平成２７年（フ）第３２号
北海道浦河郡浦河町字東栄330番地
債務者　有限会社オーナー牧場
特別代理人　葉山　裕士
1　決定年月日時　平成28年４月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山上　晃広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月15日午後１時10分
札幌地方裁判所浦河支部破産係

平成２８年（フ）第２８６号
埼玉県川口市大字安行原1624番地の７
債務者　聖好興業有限会社
代表者代表取締役　成瀬　聖一
1　決定年月日時　平成28年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　佳純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第４６号
香川県高松市高松町2191番地51、申立時の住所香川県高松市高松町1261番地34
債務者　宮田　文香
1　決定年月日時　平成28年４月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　俊則
4　破産債権の届出期間　平成28年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月10日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第１４０号
仙台市宮城野区東仙台５丁目25番15号
債務者　青木　美菜
1　決定年月日時　平成28年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　淳一
4　破産債権の届出期間　平成28年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年６月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１１３号
岡山県瀬戸内市邑久町虫明4349番地
債務者　野崎二美子
1　決定年月日時　平成28年４月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　幸三
4　破産債権の届出期間　平成28年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月20日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成28年６月14日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１３０号
岡山市中区桜橋４丁目５番41号
債務者　藤原美惠子
1　決定年月日時　平成28年４月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　祐介
4　破産債権の届出期間　平成28年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月20日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成28年６月14日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４１号
盛岡市前九年２丁目20番１号　グリーンキャッスルＢ201号
債務者　萬徳　　滋
1　決定年月日時　平成28年４月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須山　通治
4　破産債権の届出期間　平成28年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年６月16日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第１３号
青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字相原129番地９
債務者　奈良　一江
1　決定年月日時　平成28年４月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　礒　裕一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月21日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年６月24日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２８年（フ）第２７号
青森県弘前市大字末広５丁目６番地４　チャティハウスⅡ－102号
債務者　坂本　裕美
1　決定年月日時　平成28年４月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山川　理宏
4　破産債権の届出期間　平成28年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月24日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２８年（フ）第３６号
青森県八戸市大字石手洗字京塚11番地５
債務者　加勢　　巖
1　決定年月日時　平成28年４月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　晶子
4　破産債権の届出期間　平成28年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月24日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２８年（フ）第１０２号
愛知県碧南市塩浜町２丁目58番地　シャルマンヴィーＢ101号室、住民票上の住所愛知県刈谷市小垣江町南藤50番地
債務者　加藤　優美
1　決定年月日時　平成28年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　英里
4　破産債権の届出期間　平成28年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成28年７月５日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第５８６号
北海道小樽市松ケ枝２丁目12番12号
債務者　田中　敏治
1　決定年月日時　平成28年４月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　政池　裕一
4　破産債権の届出期間　平成28年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第４０７号
愛知県小牧市桃ケ丘３丁目36番地２
債務者　三共金型製作所こと　柴田　良治
1　決定年月日時　平成28年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　輝征
4　破産債権の届出期間　平成28年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月27日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成28年７月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２１６１号
東京都江東区東陽６丁目２－18－103
債務者　山田　浩子（旧姓芦澤）
1　決定年月日時　平成28年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石上麟太郎
4　破産債権の届出期間　平成28年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月９日まで
東京地方裁判所民事第20部